

議 事 録

会議名	平成29年度第2回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会		
開催日時	平成29年10月19日（木）午前9時30分から午前11時35分		
開催場所	寒川町消防本部 3階 講堂		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 田中雄介、大谷勝彦、伊與田能輝、鈴木潔、太田良勝、梅村仁、豊田敏樹、沖本雅樹、岡崎光穂、前田久子、大山貴子</p> <p>（欠席者） 金子一茂、今井裕樹、松島幸司、青木幸恵</p> <p>< 事務局 > 寒川町長：木村俊雄 企画政策課長：高橋陽一、同主幹：青木裕昭、同主査：三澤忠広、同主任主事：三澤功一</p> <p>< 事業担当課 > 広報戦略課長：大八木清勝、協働文化推進課主幹：米山紀一、町民安全課長：田中弘文、子育て支援課副技幹：今澤みつ子、同主査：秋庭浩子、保育・青少年課長：原田健一、産業振興課副主幹：大平弓、同主査：遠藤孝、都市計画課長：小林正直、教育総務課主査：奥谷浩二、学校教育課長：臼井浩美</p> <p>※ 傍聴者なし</p>		
議 題	(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 平成29年度上半期実施の総合戦略事業の進捗状況について		
決定事項	議事-(1) 委員長及び副委員長の選出 【委員長：梅村 仁、副委員長：沖本 雅樹】 議事-(2) 平成29年度上半期実施の総合戦略事業の進捗状況について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	○開会 （議事までの間、高橋課長が司会進行） <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員委嘱状交付 ・ 町長あいさつ ・ 委員自己紹介 ・ 事務局及び事業担当課出席者自己紹介 		

(所用により町長退出)

○議題（議事進行：委員長の選出まで事務局）

（１）委員長及び副委員長の選出

【事務局】 それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。

まず、議題の（１）といたしまして、委員長及び副委員長の選出についてでございます。

委員長並びに副委員長につきましては、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会設置要綱の第５条におきまして、委員長・副委員長は委員の皆様との互選によるとされておりますが、最初に委員長の選出に当たりまして委員の皆様方から何かご意見等ございますか。

【太田委員】 ２期目ですので、１期目との継続性もありますので、学識経験者の梅村委員にお願いできればと思います。いかがでしょう。

(拍手)

【事務局】 ただいま太田委員から梅村委員をご推薦いただきご提案がございましたが、皆様ご異議ないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、皆様ご異議がないということですので、委員長につきましては、梅村委員にお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

梅村委員、よろしいでしょうか。

【梅村委員】 はい。

【事務局】 ありがとうございます。

ここで委員長が決まりましたので、梅村委員さんにおかれましては席の移動をお願いいたします。

それでは、委員長から、簡単で結構ですので、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。お願ひいたします。

【梅村委員長】 皆様、おはようございます。改めまして梅村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回２期目ということで、また寒川町と今後の寒川の発展にかかわりまして皆様のご審議をいただければと思っております。

私の研究の主戦場は地方都市の地域経営というのが最近多いんですが、例えば、皆様報道でご存じだと思いますが、高知県で人口４００人を切りました大川村というところがございます。議会が維持できない、住民総会で維持していこう、そういった話がございまして。来月そこにまた研究のために行くのですが、そういった地域がある一方、実際この寒川町は豊かな町でございます。この豊かさを何とかつなげていく、そういった形が今回のまち・ひと・しごと総合戦略ではないかなと思っておりますので、どうか皆様方の積極的なご発言・ご意見をいただけましたらと思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、梅村委員長にお願いをしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【梅村委員長】 はい。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

引き続き議題１といたしまして、副委員長の選出でございますが、ご意見があればお願ひをいたします。

もしないようでしたら、私から、僭越でございますが、地方創生の取り組みでは町外の方を寒川町に呼び込み定住してもらう取り組みを進めております。そのターゲットである労働者の代表といたしまして、日ごろより雇用創出、よりよい労働環境の確立に向けてご尽力されておられます、湘南地域連合の沖本委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(拍 手)

【梅村委員長】ありがとうございます。

それでは、沖本委員、よろしいでしょうか。

【沖本委員】はい。

【梅村委員長】ありがとうございます。

では、副委員長が決まりました。沖本副委員長はお席の移動をお願いいたします。

それでは、沖本副委員長からご挨拶をお願いいたします。

【沖本副委員長】改めましておはようございます。ただいま副委員長に選任をいただきました湘南地域連合の代表の沖本と申します。

私はこの委員会初めての参加でいきなり副委員長ということで、大変大役を務めないといけないということでもありますけれども、私、先ほどJX金属の委員長をやっていますという話をしましたけれども、前任の委員長の近藤は、前期この副委員長をやらせてもらっていたということで、このまち・ひと・しごとの委員会については話を聞いたことがありまして、今回私がこの役を務めるということで、私も勉強しながら皆様とともに寒川町をよりよい町にしていけばいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

改めまして、よろしくお願ひします。

【梅村委員長】ありがとうございます。

それでは、引き続き議事を進めてまいります。

続いて、議事録承認委員の指名についてでございますが、前回まで会議ごとに名簿順で行ってございました。2期目につきましても前回の続きから引き続き名簿順で行ってまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【梅村委員長】ありがとうございます。

それでは、委員名簿で確認いたしますと、前は神奈川新聞湘南・西湘総局、青木委員の前任の西郷委員さんでございましたので、今回は、なられたばかりで大変恐縮でございますが、ジェイコム湘南の岡崎委員となります。

岡崎委員さん、よろしゅうございますか。

【岡崎委員】はい。

【梅村委員長】ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

(2) 平成29年度上半期実施の総合戦略事業の進捗状況について

【梅村委員長】では、進めさせていただきまして、次に、議題2、平成29年度上半期実施の総合戦略事業の進捗状況につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び平成29年度上半期実施の総合戦略事業の基本目標1について説明)

【梅村委員長】ご説明ありがとうございました。

確認でございますが、委員の皆様、今日は一応基本目標4つございまして、4つのうちの10事業になっております。

基本目標1のしごとのところの事業はエコノミックガーデニング推進事業1個だけになっております。基本目標2では観光、タウンセール2つ、そういった形で今説明していただいていますので、順次ご説明いただいた後、皆様方にご意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。

では、改めまして、今ご説明いただきましたので、ご質問・ご意見等ございますか。

はい、お願いします。

【伊與田委員】工業協会の伊與田です。先日、工業協会の中で行政との懇談会をさせていただいた際に出ておりますけれども、今後の取り組みの中で今回、昨年、コンシェルジュが各企業を回られていろいろ情報を収集されておられるということでございまして、その辺の中でそれぞれ各企業で活用できるような情報交換等の部分も含めて、そういう公開できる部分については各町内企業等に情報公開をしていただいて、それぞれの企業間の活性化というか、取り組みにつなげていただけるような、そういった取り組みもこの中に記載していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【梅村委員長】いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【事業担当課】すいません、ありがとうございます。先日工業協会からもご意見をいただきまして、産業振興課としてもその辺の情報を公開できる部分についてはホームページ等で公開していきたいと思っています。

また、企業の技術や強みをまとめたPRレポートというものも今現在作成しております。こちらにつきましては、寒川町内200社程度製造業がありますが、そのうち今完成しているのが、12社あります。こちらにつきましては今ホームページ等で公開をしているんですけども、あわせてこのPRレポートをどういったことで活用していくかということ、できれば私たちの願いとしましては、町内の中小企業さんと大規模企業、大企業さんとの取引等を今後増やせていけたらいいなということも考えております。こういったPRレポートを公開しているということをご今後大企業様に順次ご訪問させていただいて、そういった寒川町内にある中小企業さんのご紹介というものをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、私から。すいません。僭越ですが、次世代経営者研究会の参加意欲のある企業さんと書いてあるんですけど、現在何社ぐらいがその意向を示されているんでしょう。

【事業担当課】次世代経営者研究会につきましては、今回上半期の取り組み結果ということでこちらのほうに記載しておりませんが、10月17日に次世代経営者研究会を実際立ち上げることができました。参加企業様につきましては、町内の中小企業9企業11名の方が今回発足時に参加していただくことになっております。

また、今後そういった取り組みの内容を公開しつつ、町内企業様の中で若手経営者もしくは後継者の方がぜひ自分も参加したいという企業様があった場合については順次入っていただく形をとっていきたいと思っております。

【梅村委員長】 はい、ありがとうございました。
各委員から、皆さんいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
では、続きまして、基本目標2をお願いいたします。

(事務局から基本目標2の事業の進捗状況について概要説明)

【梅村委員長】 ご説明ありがとうございました。
委員の皆様、ご意見・ご質問いかがでしょうか。
はい、お願いします。

【鈴木委員】 観光推進事業ですか、私、観光協会の副会長もやらせていただいているんですけど、今観光協会で、広報誌やホームページ等で反響があるわけですが、現実に観光協会の事務職員さんが正規の人が二人、その他にアルバイトの方がいられるんですけども、その方たちの仕事の内容を見させていただきますと、とにかく大変なんです。業務量も多いような現状で、予算的には、観光協会自体としては自主事業というものがそうないので、収入というのはそうないんですね。ですから、町からの補助金もいただいて。職員さんを雇わせていただいているんですけども、それだけだとほとんどその規定以上の仕事の量になってしまう。ましてイベントといいますか、何せ観光協会の方たちにしわ寄せが来ちゃって、もう少し全体でできるような形にできないものか。

また、この中でいろいろ、びっちょり祭、神輿まつり、彼岸花まつり、みんなの花火等あるんですけど、みんなの花火としても、私の息子たちも一所懸命やっているんですけども、何分人手が足りない。で、また、若者といっても、その一部の人だけで、もっと多くの若者を取り入れるような形でできないのかなと感じるんですね。どうしても限られた人でやっていると、その人たちにとにかくおんぶに抱っこみたいな感じで、どうしてもしわ寄せが。本来の仕事を皆さん持っておられるわけで、それにしわ寄せが来るような、それを何とか工夫してやっているんですけど、もう少し多くの参加者、ボランティアでもなんでもいいと思うんですけど、そういう方が参加していただいて、特に観光事業等というのはそれが必要じゃないかなと思うわけですよ。ですから、観光協会でやっている、JRとのコラボなんてだと結構大勢の方が町外から、また県外からも見られるんですけども、観光ボランティアも何人かいられるんですけども、なかなか大勢の方がおられないので、また高齢の方も多いと。全部は対応できない、募集はしているんですけど、そういうことのPRをもう少ししていたいただければと考えています。

以上です。

【梅村委員長】 いかがでしょうか。

【事業担当課】 観光協会の皆さんには、びっちょり祭であったり、神輿まつりで事務局を担っていただいております、その事務量の多さについては産業振興課としても認識しているところなんですけれども、来年度に向けては産業振興課で引き受けられるものについては、びっちょり祭ですとか、事務局も考えておりますので、引き続き一緒に取り組んでいきたいと思っております。

【梅村委員長】 先ほどもう1つご質問で、もう少し外に輪を広げていく、そういう話はあるんでしょうか。

【事業担当課】 情報発信ということで、はい、SNSとかも使ってうちのほうもいろいろ取り組んではいるんですけども、なかなかボランティアさんですとかというのは集まらない状況であることは確かです。これからも引き続き情報発信を務めてまいります。

【鈴木委員】 何かないですかね。人が集まるような。

【梅村委員長】ほんとですね。

【事務局】委員長。

【梅村委員長】はい、どうぞ。

【事務局】ありがとうございます。

寒川町の観光をはじめ他の事業もやっぱり、もともと寒川町の人口はそんなに多くないんですけれども、町域もコンパクトということもありますけど、ただ、そういった中でこの基本目標2の中ではタウンセールスの推進事業ということで、これは当然行政だけが寒川の良さを外のそういう方にPRしていただくということの取り組みではやはり不十分でございまして、考え方としては当然現在お住まいの町民の方ですとか、立地していただいている企業の皆様、すべての方々のお力を、うまく協力しながらやっていくことが外にお住まいの方が寒川に移り住んでいただくということには十分な力になるだろうということで、例えば、そういった取り組みの中でどういった人の輪というか、協力体制をとれるかということは視点として当然持ってございます。

また、後ほどお話があると思いますけれども、JAさんですとか、商工会さんですとか、あと、JCさんなんかの若い方々が自主的に集まっていたいて、まちびとすたいるというコミュニティができておりますので、その中でも、鈴木委員さんがおっしゃるみたいに、メンバーがややもすると同じ方が、みんなの花火とか、いろんなところにかかわっていらっしゃるという課題はやっぱりあると思うんですね。

【鈴木委員】もうちょっと広げて。

【事務局】そのお友達とか、口コミという形で、今はかかわっていないけれども、そういうことであれば自分も一役買いたいという方は当然いらっしゃると思いますので、うまく、どこかに偏りが、負担が行くということではなくて、みんなでやっていこうということで、そういった面も広げていかなきゃいけないという認識でございます。ですので、この戦略をこういった形でいろんな分野の方々に、お集まりいただいて、また、各所管のメンバーが来ているということは、うまく、当然横のつながりで連携すべきところはきちんと官民間問わずやっていきたいと思いますのでこの場があると私は認識してございますので、そういった視点をきちんと持った上で取り組んでいけたらいいのかなと思ってございます。

【梅村委員長】はい、ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

【鈴木委員】町内企業に若い人が沢山いると思うんですけど、そういう方の中でも参加できる方もいる、そういう方に声をかけてもいいのかなと思いますけど。

【梅村委員長】実は私も前職は市職員だったんですが、町で、今、寒川、バルをやっておられますけど、尼崎というところで、武庫之荘というところで小さいバルをやりました。そうすると、ほかの企業さんへ声をかけますと、今信用金庫さんいらっしゃるので、恐縮ですけど、尼崎の信用金庫さんにお声をかけたら、お金は出さないけど、人を出す。で、まちづくりに興味がある子たちがいるので、20人ぐらい来て、やっぱりそういうお互いの、地域貢献という形で人の出し合い、そういう雰囲気ができたらいいですよ。

【太田委員】じゃ、せっかくです。

【梅村委員長】はい、お願いします。

【太田委員】何か少し漠然とした話になってしまうんですけど、冒頭で町長がお話しになった話というのは、まず、寒川町に今住んでいる人が住みやすいということのを再認識するのが大事だというお話ですよ。住みやすいということから、出ていかないということで、住み続けたい。だから、まず、今いる人が出ていくようではかなり厳しい状況になるんですね。

それで、何で住み続けたいかという、いいところだから、でも、先ほどのお話で、知名度というのですか、全国まで行かなくても、寒川町に行ったことがある人、じゃ、神社だけ行ったことがあるとか、そういう人たちがいろいろ見て、ここはほんとに住みやすいなと感じてもらうのが大事だとなれば、基本目標2番で言えば、上の観光の部分というのは、外から来る、交流人口で、これも町長がお話しになりましたけど、交流人口が定住人口になっていくのが確かに理想的です。

ただ、イベントをどんどんやろうとしても、確かにどこかに負荷がかかり過ぎるとかなり無理が出てしまうという先ほどの鈴木さんの話のとおりで、今の委員長のお話にもありましたように、誰かのところに集中して負担がかかっていくやり方をしようとするれば長続きしないので、そうすると、これだけたくさん企業、また若い従業員の方もたくさんいらっしゃる、そのイベントの内容にもよるんでしょうけど、うまく声をかけて、人でもお金でも出せるほうを出し合う仕組みができていくといいかなと。

イベントを組まないで人を呼び込むというのは、例えば、彼岸花みたいなものもありますよね。ああいうものを、あれもイベントと言えばイベントですけど、イベントじゃなくてものんびりしに行ってみようかなというふうになれば、それは日常的に来る人が増えて、その人たちが住むようになっていけばいいのかなと。そういう点からいうとプロモーションのところでプロの方を雇われたというか、委嘱をされたということですよ。そういう方が何かしら、今アイデアとか出ているんでしょうか。まだこれからですか。どういうアイデアなのかというのを聞かせていただければなと思います。

【事業担当課】今プロモーション戦略というものを策定して方針が定まったのが昨年。今年度より専属の職員、私ども広報戦略課ができたんですけれども、そこでマーケティングマネージャーという方を、専門的な知識、プロモーションですとか、マーケティングに関する業務の目的を実現するために効果的に展開するために登用しているんですけれども、そういった方々からの提案ということで、寒川町の良さを町外にアピールするためには、プロモーションだけでは足りないというので、何よりも民間企業では、ブランドづくり、こういったものを最優先にして取り組むことが大切であるよということを言われます。

取り組みということなんですけれども、まず、目で見て、例えばキャッチコピーですとか、ブランドマーク、そういったものを寒川町民が誇りを持ってもらえるような気品の高い町なんだよということと、あと、住みやすい、先ほどおっしゃられました住みやすいというところを強調するようなブランド、スローガン、あるいはブランドマーク、そういったものをまず作成し、そういったものから住民の方々にシビックプライドというもの、住民にとっての町に対する誇り、そういったものを築き上げて、外に、SNSとか、そういったものを活用して口コミによる発信から行っていこうということで、今年度については寒川町のブランドを発信するためのツールづくり、例えば、パンフレットですとか、ポスターですとか、そういったものによる外への発信。それと外に発信した内容を、今度詳しい内容を、特に寒川町の様々な優遇施策を調べてもらうためのポータルサイト、ホームページ、そういったものを作成しまして、そこにおいて実際にさまざまな施策ですとか、寒川の良さ、そういったものを発信して寒川に住んでもらいたいという内容を発信していくという考えのもとにブランドづくりが進んでいるところでございます。

以上になります。

【梅村委員長】ありがとうございます。

では、ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、続きまして、基本目標3に。

(事務局から基本目標3の事業の進捗状況について概要説明)

【梅村委員長】ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見・ご質問いただきたいと思いますが、基本目標3のところでは星1つの事業がございます。これは1期から引き続き参加されている方は十分理由等にご理解されていると思うんですが、初めての方もいらっしゃるの、ここにつきましてももう少し詳細になぜ1つの星なのかという説明をいただきたいと思います。ご担当課で結構です。どうでしょうか。

【事業担当課】不育症の治療に関しては、窓口において相談はありますが、申請に至っていない状況です。そのため不育症の治療については、遅れているという、星1つになっておりますが、この事業につきましても、必要なときに対応できるように制度を備えておくことが重要であるというご意見もいただいておりますので、担当としては継続して行っていきたいと考えております。

不育症の治療は、治療できる医療機関も限られているということで、ご相談に来られた方でも治療に入るまでの時間がかかるということと、治療期間もおおむね半年から長いもので二、三年ということで、比較的長期を要することから、申請には至っていないという状況があります。

【梅村委員長】ありがとうございました。

では、改めまして、委員の皆様からご意見・ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞお願いいたします。

【前田委員】3の子育て世代包括支援センター事業というのが4月から始まっているのは知ってまして、妊娠されている方でとてもよい対応をしてくださっているという話は聞いているんですが、子育て世代ということは、その時期だけではなく、2歳、3歳、4歳、もっと縦のつながり、切れ目のない事業ということをうたっているわりにはちょっと切れていることが多いんじゃないかなと思うんですね。

教育のあれを考えても、家庭教育推進事業ということで、家庭教育の手引きの作成に向けた原案作成が星2つなんですね。これを見ますと、前の28年度を見ましても発育段階に応じた子育てとか、ゼロ歳から15歳までの家庭ということを書いてあるんですね。こちらの資料の3-2の33ページなんですけれども、それで少し遅れています。これは一番大事なんじゃないかなと私は思うんですね。いろんなPR、こういうことを今何歳児だとしていますよとか、こういうことがありますとか、そういうことを少しずつ少しずつみんなにPRしていないということが1つの問題点があるんじゃないかなと思っておりまして、あと、その包括という、ある支援の必要なお母さん、お子さんたちを少しずつ見ている、でも、急に治るわけではないので、とても長いスパンが必要だと思うんです。先ほどの不育症と一緒に何年間のスパンが必要だと思います。急に治るわけではないので。それなのに学校に行くとまたぶつ切りになって、なかなかその後が入らない。先日もちっと会議もそういう話が出まして、それでは、その子たちはどうなったんだろうというのが、ずっと支援をしていて、幼児期の支援をしていました、じゃあ、学校に入ったらこれでいいのねというのでは、子育ての方としては、親御さんもすごく心配ですし、周りで見ている人たちも、協力している人たちも心配。学校と子育ての一本の柱みたいなのがその包括でできるのであれば、そういうのもしていただければいいんじゃないかなと思うんですが、これ見ていると、もうほんとに妊娠、子育て世代の

初めの妊婦というのがすごく多くて、そうではなくて、ずっとそのお子さんだけではないんですけれども、段階へ持っていくと、そこに行けば、この子はこういうふうになんかこういう状態だなというのがすぐわかるようなことをしていくと、その切れ目のない事業に値するのではないかなと感じます。

【梅村委員長】ありがとうございます。

私も教えてほしいので一つだけ。子育て世代というのは定義があるんですか。それも踏まえて教えていただきたいと思います。ご答弁を。

【事業担当課】子育て支援課でございます。保健師として活動しております。

子育て世代の定義というご質問でございますが、申しわけございません、子育て世代の定義というのを国が何歳までという定義としては出していないと思います。前田委員さんがおっしゃられたとおり、現在国が申しております子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産、その部分がメインになっております。

内容といたしましては、虐待、産後うつですとか、育児の困難さに対して虐待してしまう、そこを防いでいくというところがメインになっているかと思えます。その名称が子育て世代包括ということでは、確かにご指摘のとおり、全世代を巻き込んでいるとは言いがたいところはあるかと思えます。現状といたしましては、本年度今まで別でした母子保健、妊娠、出産、母子保健事業の部分を今回子ども・家庭担当と一緒にいたしまして子育て支援課となっております。その部分で小学校入学、中学ぐらいまでの問題のあるお子さんの世帯について包括して見ていくような体制をとっております。その中では小学校入学時、また、中学校に入る段階で学校との連携をとる体制になっておりますが、すべてのお子さんの状態について包括しているかということ、まだまだ不十分な点はございます。

今後ご指摘を受けました状況を踏まえながら、教育委員会等の連携も検討していかなければならないところです。前田委員さんにもご出席いただいているネットワーク会議等では連携はとっております。全体のお子さんの連携については現在子育て支援課では保育・青少年課も含めまして保育所・幼稚園等の連携を図っておりますが、さまざまな機関等を含めまして子育て世代に対しての事業を連携していければと思っています。

以上でございます。

【梅村委員長】前田委員さんおっしゃったように、世代、年齢別にメニュー化というのは何か町であるんですか。確かにそうだなと。寒川の町は子育て世代、今、定義がないという話がありましたけど、年齢層でメニュー化したら非常にわかりやすいですよ、町民は。そういう政策のメニュー化はありますか。

【事務局】すべての施策・事業がそういう形で網羅されているかということ、そうではないというのが事実としてはあると思います。中には健康づくりのほうでは、生涯学習もそうだと思うんですけども、ライフステージによってということで、いろいろ我々も、皆さんも含めて自分の年齢に応じて求めているものが違うと思いますし、それを一くりに1つのことをやるというのではいわゆるニーズに合致しないということがありますので、例えば、年齢で区切ることによってきめ細やかに、皆様が求めていることをダイレクトに公共サービスとして提供するためにはという視点は計画として持っているものもありますので、全くやっていないというわけではないんですけれども、今前田委員さんのお話もお聞きして、我々が妊娠から出産まで切れ目なくというスローガンと申しますか、立ててやっておりますけれども、どちらかというと行政視点の部分がやっぱりあったかなと。世代を各事業でつないでいくという、こちら側の視点でつくられている面もあるのかなと思いました。

そうではなくて、利用者側の目線という、文字どおり子育て世代とい

うものが、例えば、高校卒業するまでと仮にしたとすると、そこを網羅していくような体制がほんとにとれているのかということ、今ご指摘いただいたような問題点がありますし、担当課でもそういう認識があるというお話でしたので、やはり生の声としてご指摘いただいたことによって我々が全然気づいていないことが浮き彫りになってくることもありますので、すべてを網羅的にできないところもあると思うんですが、そういった視点で施策等を組み立てていくということはまだまだ足りないのかなということは思いましたので、ご意見として貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【大谷委員】学力向上事業とあるんですけど、確かに若い世代の方々が寒川に移り住んでくるということを促進するためには教育水準とか、教育に熱心な寒川とか、そういうことが大事だと思って、そういうことでこの事業があるんだと思うんです。これは予定どおりに行っているかのような進捗状況でございますが、全国の学力テスト等の結果、今年度もそうですけれども、寒川は非常に平均よりも悪いんですよ。これは何年か前からそうなので、それで、こういうことをやっていますと言うけれども、今年度も悪いんですね。

いろいろと聞くと、平均ですという方が多いんです。ここは説明しなきゃいけないんですが、例えば、全国平均が65点だとしますと、平均というのはそのマイナス5とプラス5の60から70の間を平均と皆さん言っているんですよ。全国ですべてでいうと、例えば、65点、これが平均だとしますと、寒川は平均でも65点より低いんですよ。低いほうの平均なんです。それを指摘すると、平均ですという答えがよく返ってくる方がいらっしゃるんですが。相変わらず全国のほんとの意味の平均に届かない学力なんです。これを何とかしようということで皆さんご努力されているんでしょうけども、自治会でもある地区では夏休みに学校の先生を経験した人が夏休みに子どもにいろんな教育をしたり、指導したりということをやっているんですが、今このままですと、なかなか上がらない。

一方、寒川の中で子どもが家でどういう生活をしているかということ、いろいろアンケートをとりますと、テレビを見ている時間、あるいはメールをしている時間、これが圧倒的に多いんです。これは年々増えているぐらい多いんです。中学生の場合、夜中の12時ぐらいに寝るとか。朝食を食べない。だから、ここでいろんな目標で取り組みをされていますけども、もう1つ大事なものは、家庭の中での教育のあり方、指導のあり方というのは、これは家庭任せじゃなくて、それをも含めて物事を考えて解決していかないと学力の向上は難しいかなと感じているんですね。そういう意味で、町ができる環境、教育づくりだけでなく、家庭の中のことも含めて教育を考えないと、学力が全国レベルになかなか頑張っても達しないし、これからも難しいんじゃないかと思ってまして、この辺のところをどういうふうにして、今の学力、何年か前からご努力されていますけども、そういう側面からどのような評価されているのか、お聞きしたいなと思います。

【梅村委員長】ありがとうございました。

いかがでしょうか。はい、お願いします。

【事業担当課】学校教育課の臼井です。ただいまご意見、ほんとにどうもありがとうございます。

ご指摘のとおり、全国学力・学習状況調査の現状としましては寒川町なかなか厳しい状況が続いております。それで、これまでも結果につきましては非常に細かく分析をしまして、学校とも共有したり、それから、学校を通じてご家庭にも投げかけさせていただいたりとか、確かにいろいろと

考えていく中で分析の方法をここで、今学校教育課の中でも少し視点を広げているというか、全国と比べたりとか、いろいろそういった考え方もあるんですが、そもそも学力・学習状況調査はその一人一人の子どもたち自身がどれだけ学力が身についているかということ意識させないことにはいけないのではないかと、もう一度原点に戻りまして、改めて学校で先生方の指導の部分のところに役立つような、そこにつながるような分析のあり方というものを今現在学校教育課では考えております。

それで、少し学習的な内容のところの話になりますと、子どもたちの学力を評価していく中で、先ほどの学力・学習状況調査の問題の種類もそうなんですが、それぞれ観点ごとに、こういう観点ではあなたの力はこれぐらいですよみたいな、そういう示され方をしているんですけども、その中でよく関心・意欲・態度と言われているんですが、その中の関心・意欲にどちらかというところ、今学校でも子どもたちをいかに勉強に引きつけるかというところに重点を置いてきているところがあるかと思うんですが、さらにもっと自分でやろうという態度につながる、それが家庭での教育、家庭学習につながっていくのではないかと、そちらに少しシフトしていきながら、今後少しでもよくなるようにというところで考えているところです。

以上です。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【梅村委員長】では。

【大山委員】着座のまま失礼いたします。大山でございます。

eライブラリーの活用、利用促進のための児童・教職員を対象とした講習会の実施とありますが、こちらの冊子を見ますと、計画どおり進んでいますということで星が書いてあるんですけども、これは子どものIDカードみたいなものをもらってきましたけど、結構年数がたっているかなと思うんですが、まだこの結果については現在分析中と書いてあるんですけど、こういうものは計画を持って見定めて、いつまでにこういうふうにするとか、そういうことはやって、取り組んでいらっしゃらないということなんですか。

また、補足で、現在分析中とありますが、今現在のおおよその何か需要の状況というのは今お答えすることは可能ですか。

【梅村委員長】はい、お願いします。

【事業担当課】すいません、着座で失礼いたします。今eライブラリー活用の部分でご質問いただきました。こちらeライブラリーにつきましては、活用の状況につきましては年間の1年間の中での状況を見ております。それで、今、すいません、eライブラリーについての結果という部分のご質問か、それとも、進捗状況の達成の部分のところでしょうか。

【大山委員】どれぐらいそれが町の小学校・中学校対象でやっていらっしゃると思うんですけども、需要があるのかなというところを聞きたかったんです。

【事業担当課】すいません、実際に家庭であったり、授業であったりでの活用なんですけど、人数的なものとか、パーセンテージ的なものは、申しわけございません、今ここでは、今年度の部分については持ってきておりません。すいません。

【大山委員】それで、何が言いたいかと言いますと、結局、町のPRをうまくしてという話がさっきありましたりとか、学力向上のことについてお話があったと思うんですけども、こういうものをそのために活用すると私は保護者達は認識をしていたかなと思ってはいるんですね。さっきの話とつなげてしまいますけれども、そういうことにうまく使えないかなと申し上げたいと思っ

て意見させていただきました。

【梅村委員長】ありがとうございました。

【太田委員】今の学力のところで、中学校の普通教室に空調機を設置というんですけど、詳しい方の資料を見ると、3つの学校で50の教室に、エアコンをつけたという話ですが、これは全国的に見ると珍しいことなんですか。要するに、一般的にはついていないものですか。中学校の教室、普通の町の中学校というのにはついていないものなんですか。ついているのが普通なんですか。

【梅村委員長】どなたか、ご答弁できますか。

【太田委員】要は、1つの例なんです。例えば、さっきのブランドの話があったじゃないですか。ブランドでどういうのが出ているかわからなくて言うのは申しわけないんですけど、ふわふわしたものだとだめなんですよ。簡単に言うと、寒川の中学校は全部の教室にエアコンがついていますと言えば、マンションを買うときのイメージなんですよ。これがあるという、普通はないのがもし普通だったら、いいと思うじゃないですか。それとか、先ほどの子育て世代包括支援センターの話でも、国の基準はこうなので、そこまでは多分いろんな補助金とかがあるんでしょうから、大体その基準どおりみんなつくっていくとするじゃないですか。そういう中でこの町は基準を超えていますと、全部を超えるのは予算的に難しくても、普通はここまではどこ行ってもやっています、でも、うちはここまでやっていますと、この分がほかとは違うんだとかいうのを打ち出すと、ニーズというか、何か選ぶようにするとき、あんまりイメージ的なことを言われるよりも、現実的に、例えば小学校の子どもがいたときに、中学校に入ったときに夏にエアコンがついている学校に行かせたいとかいうほうが、印象に残るといえるか、呼ぶんじゃないのかなと。だから、予算が伴うので、そう簡単に行かないのかもしれないんですけど、何かしらブランド化するのであればそういう目に見える、しっかりしたものがいいというのが1つの意見です。

それと、私はこの町の一番のブランドは坂がないことだと思っているんです。これは1期のときにも言ったんですけど、何でそう思うかという、私は前住んでいたところを引越さなきゃいけなくなった理由は、同居の母が坂を上って家に帰ってこれなくなっちゃったからなんですよ。足を怪我して、高齢で膝が悪くなって上れなくなってしまったので、引越したんですよ。若い人たちは確かに子育てしやすいというのはすごく魅力的な町でしょうし、年配の人は坂がないというのがすごい魅力的だと僕は思うので、坂がないというのはこれからつくる話じゃない、今もう現実にそういう状態になっていることなので、1期のときも話してまた申しわけないんですけど、そういう、来た人が目ですぐにわかることを打ち出していくといいなと改めて思いました。

私が通っていた中学校にはエアコンがなかったので、時代が違うので、今はあるのが普通かなと。もしあるのが普通だったら、そんなことを言ってもあまり効果ないかもしれませんが、そういうふうに感じました。

以上です。

【梅村委員長】はい、ありがとうございました。

【事務局】よろしいですか。比較するようであればなんですけど、茅ヶ崎市の学校にはないと。

【太田委員】茅ヶ崎は市立中学校にエアコンないんですか。

【事務局】ないと。ですので、寒川のほうが学習環境がいいとPRしていこうとは思っております。

総体的に見ると地域差がありまして、ほぼあるところもあれば、それが普通じゃなくて、ないほうが普通という、そういう差はあるんです。です

ので、逆に言うと、売りになるということで、昨今夏場の暑さが昔と違い、ほんとに大人だと一日中その中で仕事ができるかということ、甚だ疑問ということですので、そういった状況を子どもたちの学習環境ということで考えると、やはりあるべきだという考えのもとにここについては国の補助金も獲得という努力をしながら、まず、受験を控える年齢である中学校を優先的に考えまして全普通教室につけたと。小学校については図書室等にはあるんですけど、そういったことでございます。

今一例として挙げていただいた中で、先日も、先ほど伊與田委員さんからもお話がありましたけど、工業協会さんの懇談会に出席させていただきました、前回の会議等で言われたんですけど、例えば、寒川は今、待機児童数が10人いる中で、そのたった10人をどうして解消できないんですかと、待機児童がゼロで、それが数年来続いていますということをもし言えれば、こんなに子育て世代の人を引きつけるような要素はないんじゃないかというご指摘をいただいて、工業協会さんの中でも同じ意見をいただいています、また、同じ工業協会さんの懇談会で、あなた今いろいろ総合戦略を説明したけど、何が売りだとばしっと言えますかと厳しい意見をいただいています。要はきちんとどこを売りにしてやろうとしているかをしっかり町として共通で持っているのかということが問われたと思います。

今太田委員さんが言われたのもそういうことだと思いますので、やみくもに来てください、来てくださいというだけではなんの訴求力もなく、プロモーションをかけて寒川という町がいい町だと知って関心を持っていただくところまではある程度すぐ行けると思うんですが、実際に移り住もう、寒川に住もうというところで、やはり言うなれば人生、一生かかるような大きな決断になると思いますので、その中で寒川に移り住むとどういったメリットが享受できるのか、どこを売りにしているのかははっきりお伝えすることができなければ、いい町なんだろうけど、住むまでに至らないで終わってしまうと思いますので、そういったことにならないようにきちんと打ち出すべきところはどこなのかということを変更確認しながら進めていければと思います。

【太田委員】よくわかりました。

【梅村委員長】よろしく願いいたします。

【事務局】すいません、1点だけ補足をさせていただきます。

先ほど全国の空調機の設置の状況ということで、今資料がありましたので、平成26年度の公立学校の空調設備設置状況調査、文部科学省の調査で行きますと、県内の小中学校の普通教室への設置率は71.3%、半数以上が設置が完了しています。

【太田委員】中学校ですか。

【事務局】小中学校です。小中学校の普通教室。

【太田委員】ちょっとだけ、エアコンが最初に設置され始めた学校は窓があげられない環境の学校が多かったのが、騒音が激しいとか、光化学スモッグが発生しやすい地域、そういうところが最初設置された。寒川はそういう環境がいい中で、暑さのために設置しているというのだけの統計がもしあれば、もうちょっといいと思いますが、多分そういう統計はあまりないと思いますが。

【事務局】県内全体ですので、確かに委員さんおっしゃるとおり、海老名とか、座間とかいうのは基地の関係があって、交付金もあるということで、財源もありますから、全部ついている状況ではあります。湘南地区でいいますと、先ほど課長が申し上げましたとおり、茅ヶ崎市はついていない、藤沢市は一部の中学校が設置済みということで、31年度末までに小学校への設置を目指している状況だということで、抜き出るためにはここで寒川が是が

非でも売りにするために早く着手していきたいということで、総合戦略に位置づけたという経過でございます。

【太田委員】わかりました。ありがとうございます。

【梅村委員長】ほかにいかがでしょうか。

【事業担当課】よろしいでしょうか。補足なんですけれども、ブランドがふわふわしているとあまり訴求力ないんじゃないかという太田委員の話がございまして、町ではマーケティングマネジャーを中心に分析を当然行っています。その中でやはり世の中ですとか、あるいはマーケット、あと、移住のターゲットですとか、あるいは寒川町の、先ほどおっしゃられました坂がないですとか、そういった強みというものがある程度分析した結果をプロモーションとしてアピールしていこうということでブランディングをしているところでございまして、太田委員さんおっしゃられたように、坂がないところもそれも1つの要素でございます。そこをブランドコンセプトとしてパンフレットですとか、あと、移住のポータルサイトとか、そういったところにも取り込んでいこうという考えで今作成を進めているところでございます。

【梅村委員長】ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【鈴木委員】学力向上推進事業の中に教職員の資質向上事業があるんですけども、最近新聞等で教職員の仕事が、授業よりもほかのことが多くて、本来子どもたちに授業を教えるということに集中できないんじゃないかなと思うんですけども、新聞読んだ限りでは。

寒川町はそういう取り組みを、例えば、教員を増やすとか、そういう専門職を増やすとか、いろいろな取り組みの予定があるのでしょうか。

【梅村委員長】わかる方いらっしゃいますか。はい、お願いします。

【事業担当課】確かに学校の教職員の多忙化等の課題については寒川町にもあるかと思えます。そんな意味では寒川町では昨年度から少しでも教職員の仕事に専念できるように手助けの一助となればということで、学校支援員を配置しています。昨年が2名で、今年は4名ということで配置をさせていただいております。

【梅村委員長】よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【大谷委員】今学力でこだわるようですが、寒川の場合、先生、教職員が町内の学校は回るけども、ほかの地域の先生との交流がない、昔はあったんですよ。最近はそのがないと。刺激がないんじゃないかということで、あっちこっち行くとそれぞれの環境が変わると、それなりの刺激があると。その辺のところを学力と直接結びつきは別にして。教職員のレベルアップはいろいろなことを考えられていますけども、1つにはそういう交流のものもレベルアップになるんじゃないかと思えますが、何かそこには別の約束とか、規約があるんですか。

【事業担当課】すいません、交流ということにつきましては、お隣の茅ヶ崎市と人事交流ということを毎年続けて。

【大谷委員】こっちの先生が、向こうの先生をやっているということは、転校というのですか、そういうのはやっているとことですか。私はそういう意味での人的交流と言って、お互いに会って話し合おうというんじゃないかと。

【事業担当課】もちろんそうです。期間として大体3年間ぐらいを目安にして今茅ヶ崎市と寒川町で小学校・中学校それぞれ期間を設定してそれぞれのお互いの市と町に勤務するという形を続けております。

【梅村委員長】ありがとうございます。

お時間の関係もございまして、申しわけございません、基本目標3はこれぐらいにさせていただきまして、基本目標4につきましてご説明お願

いします。

(事務局から基本目標4の事業の進捗状況について概要説明)

【梅村委員長】ありがとうございました。

では、皆さんからご意見・ご質問いただきしたいと思います。いかがでございますか。

はい、お願いします。

【沖本副委員長】すいません、防犯面のところなんですけども、8月末までの55件ということで、多いか少ないかというのはわからないんですけども、地域連合の中にも安心なまちづくりということで、道路が狭いところがあったりとか、そういうところで安全に歩くにはちょっと怖いという場所だったり、あと、夜、街灯があまりないところが結構場所によっては多くて暗い、という意見もあって、こういうところを地域連合としても政策制度要求で提出はしているんですけども、こういったところがひたくりだとか、自転車の盗難とか連動しているのではないかなと思いますけども、この防犯カメラの設置に向けた準備とか該当するところというのは、ここが町の中で危険だとか、暗いなという場所がつかめているのかということと、あと、設置の順番というか、そういうことは計画的に進んでいるのかをお聞かせいただければと思います。

【梅村委員長】お願いします。

【事業担当課】それでは、町民安全課からお答えします。

まず、事業の実績、55件ということで、空き巣・ひたくり等の年間発生件数ですけど、平成26年中は170件ありました。29年は、8月現在で55件ですので、減少傾向になっていると考えております。

それと、防犯カメラにつきましては、寒川駅前広場、あるいは体育館等に防犯カメラが設置されている状況ですけど、この中で町民安全課が設置した防犯カメラにつきましては、28年度が寒川中学校、今年度につきましては2件予定しております。補助金の申請を受けるように申請したところ、2件認められているところで、南小学校と東中学校に設置を予定しております。設置場所については教育委員会と相談しながら決めております。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

田中委員、特にないですか。

【田中委員】寒川町民全体会議推進事業について、評価が遅れているということですけど、運営面で課題が多いと書いていて、具体的にどういうことですか。

【梅村委員長】お願いします。

【事業担当課】全体会議につきましては、当初想定しているのは、ウェブ上で自由に意見交換できる、そういうシステムをつくって運用していこうと、いろんな意見を、住民同士も意見を交わしながら、そういう想定で行って事業を立ち上げていったんですが、実際運営するとき、かなりのランニングコストがかかっているということで、違う方法についても検討しているような状況です。

SNSとか使って、そういった手法をやっていききたいというのも一つの方法なんですけど、基本的に発言が結構そういった場合だと、無責任になってしまうので、炎上という言い方をよくされるんですけど、そういった状況になって、そういった運用がきちんとできるかというのが課題となっています。ここにきて町の広報プロモーションの関係でeモニターという制度が始まりまして、当初想定していた町民全体会議という制度とかなり性質

的に重複している部分で補完できて、代替性があるのかとかといったことについても今検討している状況でありまして、全体的に遅れているという状況になっております。

以上です。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【前田委員】 すいません、コミバスなんですけれども、今終点とか始発が、南部は南側のバスの停留所、北側は北側ロータリーなんです。子育てをやっている人たちは荷物も多いし、車が1台ご主人が乗っていってしまうと。南側の人たちが北側に乗りにくい。1回コミュニティバスを使って、南側に1回おいて、また駅を挟んで歩いてきて、また、東側から行くということが多いんですね。高齢者の方もそうなんです。南から、せめて町役場の方までとか、そこまで行けるルートがあるといいかなと、関連するルートを、せめて町の集中的なものというのでしょうか、こういうところに来られるというところがあるといいんですけど、今ちょっと先程も言ったように、やっぱり南と北で分かれちゃっている部分があって、別にその駅で一緒になるというわけじゃなくても構わないので、寒川町の南側から、田端の方から来られて、役場のところで、そこからまた東に行くとか、北に行くとか、そういうルートの設定というのはいかなるのでしょうか。それは要望というか、あると動きがスムーズになっていいかなと思っております。

【梅村委員長】いかがでしょうか。

【事業担当課】ご意見ありがとうございます。

起点・終点につきましては、今現在すべて寒川駅の北口、南もすべてそこが起点・終点になっています。ただ、南は南口にも止まるんですけども、最後は北口に来るようにはなっています。

それで、役場を起点というお話も結構いただいています、コミバスを始めた当初は役場が起点でした。ただ、利用者がやはり寒川駅というのが一番多いので、起点・終点を寒川駅にしてくれというご意見が多かったので、今現在はそういう形をしていますので、南の方も北口で、そのまま同じバス停で、多少時間は待つようになるんですけど。

【前田委員】場所は連動していると。

【事業担当課】そうです。乗り継ぎ券を発行しています。

【前田委員】乗り継ぎ券あるのは聞いてたんですが、お母さんたちに言われましたので。

【事業担当課】ご意見おっしゃるとおりで、南が利用者が少ないということで、本数も実際減らしているの、なかなか南からうまく北とか、倉見大村とか。倉見大村から逆に南に行くとかいうのがなかなか不便になっている現状がございますので、この辺はご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【大谷委員】防犯灯のところでお話ししたいんですが、これは防犯灯をつけるというところでの計画がありますけれども、最近の防犯灯はLEDで、昔は蛍光灯ですから、切れるということで、つけた後のチェックが大事だったと思うんですね。

LEDになると、10年間大丈夫だということで、つけて終わりという意識があるけど、実は違って、最近防犯灯をつけている、民地のところにお願ひしてつけたり、いろいろしているのがあって、防犯灯をつけた後、庭木の樹木が伸びてきて防犯灯を隠すところがあっちこっち見えるんです

よ。防犯灯の役目をしていないんです。LEDはどちらかというスポット的で、蛍光灯は広いんです。そんなこともある上に防犯灯に樹木が覆いかぶさってくると。防犯灯の役割をしていないのがあっちこっち見受けられ始めているんですね。ですから、何か巡回というか、定期的にその辺の防犯灯が本来の防犯灯の役割をしているかどうかの確認も必要じゃないかなと感じますけど、何かお考えありますか。

【梅村委員長】いかがでしょうか。

【事業担当課】まず、防犯灯につきましては、委員おっしゃるとおり今までは蛍光灯で、それから一斉に町の中、すべての防犯灯をLEDにいたしました。修繕ということなんですけど、もちろん修繕が生じれば、修繕を行えるような仕組みになっております。ただ、LEDに変えたことで、灯部そのものが不具合を出しているというものは今のところ、ほとんどないような状況です。防犯灯につながる電線ですとか、そうしたところが切れたりして、あと、特殊なケースは、落雷で防犯灯が故障したということでありましたけど、ほとんどないような状況です。

防犯灯の周りの木々が生えてしまっていて阻害しているのではないかな。また、その対策をどうしているかということなんですけど、町の中で防犯灯ということだけではなくて、危険箇所ということでも全町的に職員が見回る時期を設けて危険箇所の確認をしているところがございます。ただ、防犯灯は夜間の部分になりますので、確におっしゃるとおり、そうした部分は住民からよせられたお話ですとか、地域の自治会長から寄せられた意見ですとか、あるいは職員の中で気がついたところがあれば、これについては、そこが民地であれば土地の所有者の方にお願ひし、了承いただいてその木を切らせていただくなり、切っていただくようなことで対応しております。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、議題2をこれで終了したいと思います。

【豊田委員】委員長、すいません、申しわけございません。ちょっと戻ってしまうんですけど、基本目標の2の中で委員長から信用金庫の事例がありましたものですから、その点について。

参考意見というか、ご参考となるかわからないんですけども、簡単にご説明させていただきたいと思います。

私どもの地域での取り組みといたしましては、まず前任支店長からの引き継ぎではありますけども、私、寒川ロータリークラブの会員でございます。それから、寒川町商工会の青年部さんの方へ若手職員1名入会させていただいております。具体的にはみんなの花火のお手伝いとか、そういった形で本業以外の部分でお手伝いをさせていただいております。

それから、町の産業まつり、神輿まつりにつきましても毎年十数名の職員を動員いたしまして模擬店という形で参加させていただいております。

それから、当支店は寒川町商工会の会員でありますけれども、昨年より観光協会さんの法人正会員に入会をさせていただきまして、そういった形で、できる範囲でありますけども、まだまだ至らないところもたくさんございますけども、少しでもお役に立てればということで、企業単位での地域への、微力ながらも貢献活動というところがございますので、ただ、その中で感じるのは、各イベントに参加させていただいても、大体同じようなメンバーさんでしかご参加がないのかなというところは、実は正直なところ感じているところでもあります。1社でも多くそういったところでご参加いただければ、もっともっと町のイベントも盛り上がっていくだろうし、知名度も高まってくるであろうということは皆さんと同意見でございます。

以上でございます。

【梅村委員長】ありがとうございました。

5. その他

【梅村委員長】では、続きまして、その他でございます。事務局から何かございますか。

【事務局】事務局から1点。次回の委員会の開催日程についてご連絡をさせていただきます。

次回の当委員会につきましては、平成29年度の事業のまとめとして各事業の検証・評価を行っていただく予定でございます。ですので、開催時期については、今年度はこれでおしまいということで、年度明けの検証結果を取りまとめた5月、6月ごろをめどに委員会を開催させていただきたいと考えております。詳細は決まり次第通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【梅村委員長】ありがとうございました。

【事務局】委員長、すいません、ちょっと補足で。

【梅村委員長】どうぞ。

【事務局】今皆様からいろいろなご意見いただきました。これまでこの当委員会については1期目から同じような、こちら側から状況報告等させていただいて、皆様から意見をいただくというスタイルでやってきたんですけども、皆さんそれぞれ得意なテーマ・分野というものをお持ちだと思いますので、今後は委員長ともよくご相談させていただいて、今の私の個人的な、こんなことができなかなという中では、例えば、子育てなら子育て、学力向上なら学力向上、ほんとに寒川町の中で喫緊の課題で、1つそういうテーマ設定をしながら、皆さんに、そんなに時間長くないかもしれないんですが、フリートークという形で、ほんとの今のような雰囲気活発に議論していただくというやり方もあるのかなと思ってございます。

そういった中でどんだんいろんなご意見、生の声等聞かせていただく中で、それらが町政にダイレクトに反映していくこともこの委員会を開催させていただいている目的かなと思ってございますので、1期目の委員の方々も貴重なご意見、そういった運営面でのご意見等も頂戴しているという状況もありますので、今後も何かやっぱりこのまち・ひと・しごとの中ではこういったこともやってみたらどうかということがございましたら、お手数ですけども、その都度ご遠慮なくこちらに寄せていただければ、また委員長と相談させていただいて、場合によっては、今申し上げたとおり、今年度予定がないと申し上げたんですが、状況によっては追加の開催ということも検討してもいいのかなと私個人的には思ってございます。マーケティングマネージャーの取り組みも今一所懸命やっていて、それがどういう内容なのか、また、今検討しているデザインがどういうものかということは皆さん非常にご興味あるのかなということもございますので、進捗状況に応じて一度ご相談させていただきながら、また、場合によっては今年度内にお集まりいただくことも可能性としてはないことはないかなと思ってございますので、そんな形で進めさせていただければと思ってございます。よろしく願いいたします。

【梅村委員長】ありがとうございました。

それでは、予定された議事につきましてはこれで終了となります。では、事務局にお返しいたします。

	○閉会
配付資料	<p>資料番号1-1 人口減少社会の克服に向けて</p> <p>資料番号1-2 推進体制と進捗管理</p> <p>資料番号1-3 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業別 数値目標及び事業費一覧</p> <p>資料番号2-1 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成28年度実施分】取り組みの進捗状況について</p> <p>資料番号2-2 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み一覧（平成28年）</p> <p>資料番号3-0 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理票（平成29年度上半期）一覧</p> <p>資料番号3-1 進行管理票の記載項目</p> <p>資料番号3-2 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 進行管理票</p> <p>資料番号4 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会設置要綱</p> <p>資料番号5 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員名簿</p>
議事録承認 委員及び議 事録確定年 月日	岡崎 光穂 （平成29年12月6日）